

「学費分納・延納願」提出に関する注意事項

金沢星稜大学
金沢星稜大学女子短期大学部

1. 分納・延納願の提出期限について

前期：4月末日 / 後期：10月末日

【提出先】学校法人稲置学園 財務部財務課 または

金沢星稜大学・金沢星稜大学女子短期大学部事務局 学生支援課
〒920-8620 石川県金沢市御所町丑10番地1

【受付】平日8時30分～17時15分

※土・日・祝日の受付はできません。提出期限を厳守してください。

※提出期限が土・日・祝日の場合、前業務日までに提出してください。

2. 分納・延納の納付期間について

【一般学生】前期：5月1日～8月末日 / 後期：11月1日～2月末日（卒業予定者は1月末日）

【留学生】前期：5月1日～6月末日 / 後期：11月1日～12月20日

※納付期間以外の設定で分納・延納願を提出しても承認されません。

※分納を選択した場合

納付月・納付金額を自由に設定できます。ただし、納付は月1回とします。

期間内に一般学生は4回まで、留学生は2回まで分割することができます。

※延納を選択した場合

納付月を自由に設定できます。期間内に一括で納付してください。

3. 分納・延納の許可通知の発送について

【発送予定】前期：5月中旬 / 後期：11月中旬

4. 納付方法について

分納・延納が許可された後、許可通知とともにあらためて振込依頼書を送付しますので、金融機関にてお振込みください。なお、手数料は振込人負担ですので予めご了承ください。

※ATM（現金自動預け払い機）やインターネットバンキングを利用したお振込みも受け付けています。振込人名は学籍番号・学生氏名としてください。なお、金融機関でのお手続きと同様に、手数料は振込人負担ですので予めご了承ください。

※本学窓口での現金の取扱いは、原則としてできませんのでご注意ください。

◆記入した内容を訂正する場合は、該当部分に二重線を引き訂正印を押してください。

◆「学費分納・延納願」は本学のホームページからダウンロードすることができます。

本学ホームページ > キャンパスライフ > 学費等・奨学金

◆ご不明な点がございましたら、以下の電話番号またはメールアドレスにお問い合わせください。

学校法人稲置学園 財務部財務課

TEL：076-253-3909 E-mail：zaimuka@seiryu-u.ac.jp

金沢星稜大学・金沢星稜大学女子短期大学部事務局 学生支援課

TEL：076-253-3925 E-mail：gakusei@seiryu-u.ac.jp